

# 総務委員会会議録

令和5年2月8日(水)

(開会) 10:30

(閉会) 10:44

## 【 案 件 】

### 1. 議案第1号 専決処分の承認(令和4年度 飯塚市一般会計補正予算(第10号))

#### ○委員長

ただいまから総務委員会を開会いたします。「議案第1号 専決処分の承認(令和4年度 飯塚市一般会計補正予算(第10号))」を議題といたします。執行部の補足説明を求めます。

#### ○財政課長

「議案第1号 専決処分の承認(令和4年度 飯塚市一般会計補正予算(第10号))」についてご説明いたします。

1月4日専決と表示しております補正予算資料の3ページをお願いいたします。表の下に記載しておりますとおり、ふるさと応援寄附事業及び出産子育て応援事業に要する経費を補正するもので、歳入歳出予算の総額に25億1743万7千円を追加して、927億382万5千円にいたしております。

4ページの補正予算概要書をお願いいたします。まず、歳入でございますが、国庫支出金、県支出金につきましては、歳出に計上しております出産・子育て応援事業費の財源として補正いたしております。寄附金は、収入状況を勘案しまして、ふるさと応援寄附金を15億円追加いたしております。繰入金の財政調整基金繰入金では、今回の補正予算の財源調整として、3866万2千円を減額し、次のふるさと応援基金繰入金では、歳出予算に計上いたしておりますふるさと応援寄附事業費及び令和4年度の嘉徳劇場保存整備事業費の財源として9億6408万6千円を追加いたしております。

次に、歳出でございますが、総務費、企画費のふるさと応援寄附事業費では、いただいた寄附金に対する返礼品代等の経費、9億722万2千円を追加し、ふるさと応援基金管理費では、いただいた寄附金を基金に積み立てるため、ふるさと応援基金積立金に15億円を追加いたしております。衛生費、健康づくり推進費の出産・子育て応援事業費につきましては、国の制度を活用して、妊婦や低年齢期の子育て家庭の出産、育児関連用品の購入や、子育て支援サービスの利用等の料金の経済的支援を行い、応援するもので、1億954万8千円を計上いたしております。

5ページ以降に今回の補正に係る歳入歳出予算額の推移表及び基金の状況表を添付いたしております。内容の説明につきましては省略させていただきます。以上で補足説明を終わります。

#### ○委員長

次に本会議において審査要望のありました件について、執行部の答弁を求めます。

#### ○特産品振興・ふるさと応援課長

それでは、ご説明させていただきます。まず1点目のご質問でございました飯塚市民がふるさと応援寄附金を活用して寄附された金額についてということでございましたが、令和3年度の数字で申し上げますと、3億6472万8100円が、飯塚市民の方が市外の各自治体へ寄附した金額となっております。

それと、もう一つのご質問の中で、飯塚市民が寄附をすることにつきまして、その流出を防ぐ政策等について、どのようにお考えかということでございましたけれども、これはあくまでも制度にのっとって各個人の方が寄附をされるものでございますので、私どもといたしましては、その流出を防ぐような施策等については、考えてはおりません。以上でございます。

○委員長

説明が終わりましたので質疑を許します。質疑はありませんか。

○田中裕委員

資料の4ページ、衛生費の健康づくり推進費についてお尋ねをいたします。これは出産応援金として妊婦1人当たり5万円、子育て応援金として子ども1人当たり5万円、いずれも所得制限なしということでございますが、これは現金で支給をされるのか、それとも商品券とかクーポン券、そういったもので支給をされるのか、これはどうなっていますか。

○子育て支援課長

今回、飯塚市では、5万円は現金での支給というふうに考えております。失礼いたしました。5万円、5万円ということで、現金での支給を考えております。

○田中裕委員

この対象者が、令和4年4月1日から令和5年1月31日の期間に出産された人780名、令和5年2月1日以降に出産された方は、面談を実施後、経済的支援を実施と、このようにされておりますが、これは出産応援金というのは、妊娠が分かった時点で支給をされる。子育て応援金は出産をしてから支給をされる、そのようなことでしょうか。

○子育て支援課長

質問委員がおっしゃるとおり、出産応援金は、本来妊娠届をされた際に5万円、また子育て応援金は出産後に、子どもさん1人につき5万円ということで支払うことになっております。今おっしゃっていただきました令和4年4月1日生まれのお子様以降が対象になりますので、既に出産されてある方については、出産応援金と子育て応援金を一括して10万円での支給ということになっております。

○田中裕委員

それではもう既に出産された方は一括して10万円という答弁でございましたが、そのような方たちに対して、どのような周知といたしますか、どのようにしてされるのか、お尋ねをいたします。

○子育て支援課長

飯塚市においては、令和5年2月1日を事業の開始日として、今現在事業を開始しております。令和4年4月1日から12月末までにお生まれになったお子様については、既に住民票の登録等もほぼ終わっておりますので、こちらを対象にいたしましてまず2月3日に郵送でお知らせを送りまして、その件数が642通の妊婦さんの方に対して、出産応援金と子育て応援金の、まず出産のこちらの方々については相談の機会がございましたので、アンケートをお送りして今現在の状況等をアンケートで答えていただくということを、条件というか、いただいた上で10万円の支給を行うということで、今現在、通知を発送させていただいたところです。また、併せまして、妊娠届は出したけれども、まだ出産されていないという方、2月1日までに妊娠届を出されている方についても、こちらは5万円、出産前になりますので、5万円だけをお支払いできるように、今363名の妊婦の方に同じくアンケートのほうを送らせていただいております。また、12月31日以降、1月以降に生まれになって、1月から今現在お生まれになっているお子様については、飯塚市赤ちゃんすくすく全戸訪問といたしまして、4か月までに全てのお子様が生まれたおうちにお伺いさせていただいて、既に相談事業はずっとやってきておりましたけれども、この赤すくの事業と併せまして、この機会に面談をさせていただき、相談の機会を設けて、その際に、一緒に10万円を払うということで、1月以降にお生まれになった方については今現在訪問しながら、応援金を支払うというような形で行っております。

○田中裕委員

それでは、もう既に出産された方は2月3日にお知らせをされたらと。それでその方たちに対

して、アンケートに答えていただいた方というのが条件になるということでございますが、これはきちんとアンケートに答えられて、この手続をされますと、大体どのくらいの期間でお支払いをしていただけるのか、お尋ねいたします。

○子育て支援課長

こちらの制度は、恐らく国のほうもかなりいろいろ広報されてありましたので、皆さんお待ちになってあったのかと思います。2月3日に発送しましたけれども、既にアンケートのほうは電子システムを使ってアンケートを答えるようにできるようにしておりますので、既にもう3割ぐらいの方が回答をいただいております。今後は、その内容等を確認しながら、また支出の手続を行いますので、早ければ今月末にお支払いができるかと思っております。遅くとも3月の初めには、10万円のほうの支給ができるように、現在準備しているところでございます。

○田中裕委員

ちょっとこれは妊娠をされて5万円の支給がある。不幸にも、死産とかされた場合、この方は出産という形にはならないんですけども、そのような方たちに対しては、子育て応援金は支給されないということになるのでしょうか。

○子育て支援課長

おっしゃるとおりでございます。出産応援金は、妊婦1人に対して5万円でございます。残念なことに死産等でお子様をお生みできなかった場合は、子育て応援金のほうは――。申し訳ございません。出産応援金は妊婦様に対して支払われますので、妊娠届が出た段階でお支払いしますけれど、子育て応援金のほうは、子ども様に対して支払われますので、死産等の場合は支払われません。申し訳ございません。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○小幡委員

質疑というよりも、要望になるんですけど、ふるさと応援寄附金についてなんですが、今、本当に職員の方が頑張ってくれて、非常に順調よく寄附金が集まっております。全国的なニュースもなりましたしね。飯塚の魅力がかなり発信できて、とてもいいことだとは考えますが、市民の方がちょっと誤解されて、今年度25億円ぐらい寄附金があったというような表の金額が動きますと、25億円が丸々入ってきてしまったと勘違いされている方がかなりおってあるんです。それで歳入歳出を含めた決算になるんですけど、これだけの寄附金があって、先ほど本会議場でも質疑がありましたけれど、この経費で、これぐらいかかって、差引き飯塚市にはこれぐらいのお金が運用できると、こういった事業に運用できますというような細かい説明を市報なり、何かで周知していただきたいと。それを明確に示して、今後進めていただきたいという要望ですが、ぜひとも検討してください。よろしく申し上げます。

○特産品振興・ふるさと応援課長

貴重なご意見とさせていただきます。令和5年度、早速市報等で公表する予定で、予算要求等を含めて進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

( な し )

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

( 討論なし )

討論を終結いたします。採決いたします。「議案第1号 専決処分承認(令和4年度 飯塚市一般会計補正予算(第10号))」については、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって本案は原案どおり承認すべきものと決定いたしました。  
これをもちまして、総務委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。